

静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

代表指標名	基準値	現状値		目標	進捗状況		今後の方向性（C・A）
		期待値			評価区分	主な取組（P・D）	
		2017 (H29)	2020 (R2)				
働き方改革の推進							
柱1	成果指標 年間実労働時間	2,220時間 ※4週5休程度	2,124時間	2,100時間	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。 工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共催で開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年4月から毎月第2土曜日を一斉休工とする取組を開始。 	建設業においても働き方改革関連法の時間外上限規制の罰則規定の猶予が令和6年3月までで終了するため、対応は待ったなしである。県の工事においては、引き続き、週休2日工事の推進や休前日に依頼をしないといった監理タイムマネジメントを引き続き実施していく。
		2,148時間					
	成果指標 建設業許可業者の社会保険加入率（適用除外を除く）	95.7% ※3保険平均	98.2%	100%	B	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から契約書を作成する全ての建設工事を対象に、請負企業に法定福利費を明示した請負代金内訳書の提出を求めている。 社会保険加入の要件化、全ての下請負人について社会保険加入業者に限定する取組を実施。 	引き続き、新規許可、許可更新時の未加入業者の社会保険当局へ通報を行っていく。また、建設業法の改正により建設業許可の要件見直しが行われ、全ての建設業許可業者は適切な社会保険に加入することが定められている。
活動指標 週休2日工事入札の実施件数（県発注工事）	1.3% (28件)	61.2% (1,734件)	発注件数の50%	A	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年4月から、原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。 国積算基準に合わせて週休2日の確保に必要な費用を計上。 工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共催で開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年4月から毎月第2土曜日を一斉休工とする取組を開始。 	すでに実施率は短期目標件数を上回っているが、長期目標の100%実施に向け、県の工事においては週休2日工事を推進していくとともに、県以外の工事においても、令和3年度からの県内建設現場における一斉休工「ふじ丸デー」を拡大していき、休日取得の機運醸成を図っていく。	

※交通基盤部及び農林事務所発注工事（令和2年度発注件数 2,832件の内、契約数）

ビジョンの本文の実施状況「柱1 働き方改革の推進」（令和3年度）

実施者 ＜実施時期＞	内容	令和3年度実施状況（具体的な取組）
行政の取組 ＜短期＞	設計労務単価の改訂が下請企業まで行き渡るよう、建設業団体に対して適切な賃金水準の確保についての要請を行う。	建設キャリアアップシステムについて、県ホームページで制度の周知を行うとともに、入札参加資格審査及び総合評価にキャリアアップシステムに係るインセンティブを導入した。
	工事における週休2日実施のための経費計上を行い、長時間労働の是正や休日確保に向けた環境整備を推進する。	①週休2日の確保に必要な費用を計上。（労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費を補正） ②工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 ③「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共催で開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年4月から毎月第2土曜日を一斉休工とする取組を開始。
	建設産業の担い手確保・育成入札において、休日確保型入札を引き続き実施し、建設技能者の週休2日の確保に努める。	原則全ての工事を週休2日工事の対象としている。
	「工事事故防止行動計画」に基づき、受発注者が各工事現場で「事故対策PDCA」を実施するとともに、各工事現場で得られた知見を県全体で情報共有し、事故防止体制を強化する。	①発注工事ごとに、「予想される事故対策リスト」「工事事故ハザードマップ」を作成し、事故リスクの周知と安全対策を図った。（事故対策PDCA） ②県全体の安全対策として、アクシデントニュース速報やニュースレターを発行し、受発注者間で情報共有を図った。
	建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する都道府県計画の策定を行う。	令和元年度に策定した県計画に基づき、関係機関と連携を図りながら施策を推進した。
	社会保険への加入を建設工事競争入札参加資格の要件とするとともに、元請企業に対し、社会保険未加入業者との下請契約締結を禁止する取組を継続実施し、建設産業における社会保険等加入の徹底を図る。	社会保険加入の要件化、全ての下請負人について社会保険加入業者に限定する取組を継続し、施工体制台帳の確認による未加入のチェックを実施した。
企業の取組 ＜短期＞	長時間労働を是正し、週休2日の確保を図るとともに、適切な賃金水準を確保する。	①休日取得状況調査（対象：会員企業）を実施し、現状を会員間で認識するとともに、調査結果等を参考に労務委員会において、週休2日の確保促進に向けた具体策を検討している。民間工事における休日確保が課題となっている。 ②令和3年4月より、発注者と連携し「一斉休工」に取り組んでいる。普及啓発のためのポスターを作成・配布した。 ③週休2日工事を積極的に受注し、休日確保に努めている。
	建設キャリアアップシステムへ全ての建設技能者を登録する。	①元請け企業として必要な事業者登録を進めた。アンケート結果によると、会員企業の約6割の企業が登録を完了した。 ②国の「CCUS活用推奨モデル工事」を積極的に受注し、現場での実践を通してシステム導入のメリット、課題の把握に努めている。 ③国の「中部ブロック連絡会議」に参画し、先進事例等の情報を共有することで、システムの普及に努めている。
	「工事事故行動防止計画」に基づき、受発注者が各工事現場で「事故対策PDCA」を実施するとともに、各工事現場で得られた知見を県全体で情報共有し、事故防止体制を強化する。	①工事現場において「工事事故防止行動計画」を遵守することで、事故防止を図っている。 ②現場事故の状況を毎月1回理事会で共有し、各企業における事故防止体制の強化を図っている。

静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

担い手の確保・育成								
柱2	成果指標	建設業生産労働者年間賃金総支給額	4,122.2千円	5,033千円 4,315千円	4,445千円	目標値以上	<ul style="list-style-type: none"> 業界は、行政（発注者）に対し、月給制に移行しても総賃金が減少しない環境整備を要望し、建設業協会の労務委員会において、月給制への転換に向けた課題について検討している。 国の単価改定に合わせて、新労務単価を早期に適用。 	国労務単価の見直しによる労務単価のアップに県や市町においても呼応しており、賃金水準は着実に向上している。今後は、休日が増えても実賃金に影響を及ぼさない月給制への転換が、業界内に浸透していくことが必要である。
	成果指標	建設業従業者数（維持目標）	10万5千人	不明 10万1千7百人	9万9千5百人	—	<ul style="list-style-type: none"> コンソーシアム会議を通じ、建設業協会からインターンシップ受け入れ企業リストの提供を受け、中学校、高校に提供した。 構造物に技術者の軌跡を残すことで技術者の誇りとやりがいを伝え、建設産業の将来の担い手確保につなげるため、土木・建築構造物に工事関係技術者の名前を記載した銘板を設置することとした。 	今後、高齢層の退職が進むことが予想され、新規就業者数の増加が求められる。新規就業者の増加のためには、就職希望者が建設産業を就職先の選択肢に入れることがまず必要で、建設産業のイメージアップや、高校生の就職に大きな影響を持つ、保護者や指導教員も含めた関係者への理解促進を続けていく。
	活動指標	若手技術者育成型入札の実施件数（県発注工事）	26件	16件 70件	100件	C	<ul style="list-style-type: none"> 40歳以下の若手技術者に限定した入札により、若手技術者や子育て世代を支援する取り組みを実施したが、若手技術者を「参加条件」とするため、そもそも若手技術者が少ない中では不調・不発を誘発が懸念され、実施が進まなかった。 	若手技術者を参加条件とするのではなく、若手技術者を採用すればインセンティブが与えられる加点型の入札を導入し、実施率の向上を図っていく。
	成果指標	建設業への就業者数（高校卒業者）	388人	388人 455人	500人	C	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進した。講座の実施にあたっては、民間企業の技術者によるドローンのデモンストレーション、教育委員会と連携した教育広報誌での開催周知等様々な機関と連携して取り組んだ。 	対象となる高校生が年々減少する中で、就業者数を維持できたことは、割合的には向上ともいえるが、目標達成に向け、就職希望者が建設産業を就職先の選択肢となるよう、建設産業のイメージアップや、保護者や指導教員も含めた関係者への理解促進を続けていく。

ビジョンの本文の実施状況「柱2 担い手の確保・育成」（令和3年度）

実施者 ＜実施時期＞	内容	令和3年度実施状況（具体的な取組）
行政の取組 ＜短期＞	担い手の技術力向上のため、ICT研修や技術者研修を実施する。	令和元年度から、建設業者間でのICTの普及啓発活動の取組を推進するために、ICTマイレージプログラムを導入し、令和2年10月から、プログラムの対象工事に遠隔臨場を実施する工事を追加した。
	教育機関等と連携しながら、現場見学会・出前講座等を開催し、担い手確保・育成の取組を推進する。	小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進した。講座の実施にあたっては、民間企業の技術者によるドローンのデモンストレーション、教育委員会と連携した教育広報誌での開催周知等様々な機関と連携して取り組んだ。
	若手技術者育成型入札を引き続き実施し、企業が若手を雇用する契機とし、若手技術者の育成を図る。	災害が重なり、その復旧工事が多く出たことで件数は伸びなかった（急ぐ工事は経験がある技術者が必要）が、技術次長会議等を通じて各発注機関へ積極的な実施の呼びかけを行った。監理技術者補佐が若手技術者の場合も対象にするよう要領を改正。
	建設産業の担い手確保・育成入札において、休日確保型入札を引き続き実施し、建設技能者の週休2日の確保に努める（再掲）。	原則全ての工事を週休2日工事の対象とした。
	工事における週休2日実施のための経費計上を行い、長時間労働の是正や休日確保に向けた環境整備を推進する（再掲）。	①週休2日の確保に必要な費用を計上。（労務費、機械経費（賃料）、共通仮設費、現場管理費を補正） ②工事成績評定及び総合評価落札方式の評定基準における加点評価を実施。 ③「ふじのくに働き方改革推進大会」を建設業団体と共催で開催し、働き方改革推進の機運醸成を図り、令和3年4月から毎月第2土曜日を一齐休工とする取組を開始。
企業の取組 ＜短期＞	外国人労働者の適切な受け入れについて、官民が連携して検討を行う。	労務委員会において、外国人受け入れに関する課題を検討する
	インターンシップ制度の活用、現場見学会の受入、学校のキャリア教育授業・進路説明会等への講義協力を通じて学生との接点を持ち、将来の担い手となりうる学生の建設産業に対するイメージ向上を図る。	①各企業がインターンシップを積極的に実施し、専門高校生を中心に多くの学生を受け入れている。 ②地区協会において、小学生等を対象とした現場見学会を企画したが、コロナ禍の影響で多くが中止となった。 ③小中学生・高校生、大学生を対象として、「静岡どぼくらぶ」講座を産学官連携で実施し、担い手確保を推進した。 ④人材確保状況調査（対象：会員企業・専門高校）を実施し、調査結果等を参考に若者の入職促進策について高校教諭との意見交換を実施した。
	長時間労働を是正し、週休2日の確保を図るとともに、適切な賃金水準を確保する（再掲）。	①休日取得状況調査（対象：会員企業）を実施し、現状を会員間で認識するとともに、調査結果等を参考に労務委員会において、週休2日の確保促進に向けた具体策を検討している。民間工事における休日確保が課題となっている。 ②令和3年4月より、発注者と連携し「一齐休工」に取り組んでいる。普及啓発のためのポスターを作成・配布した。 ③週休2日工事を積極的に受注し、休日確保に努めている。
建設キャリアアップシステムへ全ての建設技能者を登録する（再掲）。	①元請け企業として必要な事業者登録を進めた。アンケート結果によると、会員企業の約6割の企業が登録を完了した。 ②国の「CCUS活用推奨モデル工事」を積極的に受注し、現場での実践を通してシステム導入のメリット、課題の把握に努めている。 ③国の「中部ブロック連絡会議」に参画し、先進事例等の情報を共有することで、システムの普及に努めている。	

静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

代表指標名	基準値	現状値	目標	進捗状況		今後の方向性 (C・A)	
		期待値		評価区分	主な取組 (P・D)		
	2017 (H29)	2020 (R2)	2022 (R4)				
建設現場における生産性の向上							
柱3	成果指標 売上高経常利益率 ※経常利益 / 売上高 × 100 (%)	2.92%	3.86% 2.98%	3.02%	目標値以上	・国の単価改定に合わせて、新労務単価を早期に適用。 ・労務単価の改定が下請企業まで行き渡るよう、建設業団体に対して適切な賃金水準の確保についての要請を行った。	国労務単価の見直しによる労務単価のアップに県や市町においても呼応していること、オリンピックや学校へのエアコン導入といった大型需要により受注が活況となり、利益率は短期目標を上回った。この効果が下請企業まで広がるよう、取り組む必要がある。
	活動指標 工事着手日選択型工事の実施件数 (県発注工事)	19回	196件 67件	100件	A	・平成28年度より3年間の試行の上、令和元年度から本格施行に移行し、実施している。 ・加えて、ゼロ債務工事における着手期限を最大90日に柔軟化し、制度の使い勝手を向上させた。	補正予算時の条件緩和もあり利用件数は増えている。令和4年度から技術者の専任を求めない3,500万円未満の工事においても適用となるよう制度改正し、さらに不調・不落の防止や平準化をすすめる。
	活動指標 平準化率 (α: 県) <α = 稼働件数>	α=0.7	α=0.76 α=0.76	α=0.8	B	・9月補正予算におけるゼロ債務負担行為の設定により、一般公共・単独事業の早期発注を行っている。 ・12月、2月及び9月補正予算における繰越明許費を計上し、発注平準化を推進している。 ・部内各局・出先機関で年間の公共事業発注計画を作成し、適正な進捗管理を徹底している。	ゼロ債務負担行為の活用や、繰越の活用、上半期発注重視からの転換により、平準化率は改善し概ね期待値どおりの推移となっている。引き続き、平準化策のさしすせそ（債務活用、柔軟な工期設定、速やかな繰越手続、積算の前倒し、早期執行のための目標設定）に取り組み、平準化率の向上を図っていく。
	活動指標 平準化率 (β: 県) <β = 稼働金額>	β=0.75	β=0.76 β=0.78	β=0.8	B		
	成果指標 平準化率 (α: 市町) <α = 稼働件数>	α=0.36	α=0.49 α=0.50	α=0.6	B	・中部ブロック発注者協議会が毎月15日に中部地方整備局ホームページで統合して公表している。 ・概算工事規模の公表を開始するとともに、随時の見直しを行うこととした。 ・部会の下部組織として設置した分科会を開催し、更なる取組の周知徹底を図った。	概ね期待値どおりの推移となっているが、引き続き、県の平準化に向けた取り組みの紹介を通じ、市町においても平準化に取り組むよう促していくと共に、受注者が人材や資機材を計画的に準備でき、円滑な施工が見込まれる発注見通しの市町分を県において取りまとめ、公表することで発注見通しの活用を図っていく。
	成果指標 平準化率 (β: 市町) <β = 稼働金額>	β=0.48	β=0.54 β=0.55	β=0.6	B		

ビジョンの本文の実施状況「柱3 建設現場における生産性の向上」(令和3年度)

実施者 <実施時期>	内容	令和3年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 <短期>	工事着手日選択型工事の実施により、施工時期の平準化を図り、年間を通じて工事の繁閑の波をなくすことに努める。	①3年間の試行の上、令和元年度から本格施行に移行し、実施している。 ②加えて、ゼロ債務工事における着手期限を最大90日に柔軟化し、制度の使い勝手を向上させた。
	中部ブロック発注者協議会等の機会を通じて、国・県の取組を情報提供するなど市町の平準化の取組への支援を行う。	部会を通じて国・県・市町の取組について情報共有等を行い、平準化について更なる取組の周知徹底を図った
	中部ブロック発注者協議会静岡県部会を通じ、発注者間の連携を推進し、市町が一体となって公共工事の品質確保に努める。	部会の下部組織として設置している分科会を開催し、担当者レベルまで公共工事の品質確保に関する取組の周知・徹底を図った。
	提出書類と提示書類の明確化、統一化、電子化等による工事書類の簡素化により、発注者の監督・検査と受注者の施工管理業務の効率化を図る。	情報共有システムの対象工事を当初契約額2千万円以上又は受注者が希望する場合とし、受発注者の業務効率化を図っている。
	「情報共有システム」の導入による書類作成・提出に係る移動コスト・時間の削減、受発注者の書類管理の効率化を図る。	情報共有システムの対象工事を当初契約額2千万円以上又は受注者が希望する場合とし、受発注者の業務効率化を図っている。
企業の取組 <短期>	ICT建機や新技術の活用により、コスト縮減と生産性の向上を図る。	①ICT活用工事を積極的に受注し、生産性向上に取り組んでいる。 ②実態調査(対象:会員企業)を実施し、課題の抽出を図った。 ③大規模工事での導入は進んだが、コスト面で課題の多い小規模工事への普及について、発注者と意見交換を実施した。 ④遠隔臨場、情報管理システム等リモートによる新しいシステムを積極的に活用し、事務の効率化を進めている。

静岡県建設産業ビジョン2019 進捗評価

経営の安定化と地域力の強化								
柱4	活動指標	地域を守る事業者維持・育成入札の実施件数 (県発注工事)	46件	53件 78件	100件	C	・維持管理の担い手が少ない過疎地域において、当該地域に限定した「地域を守る事業者維持・育成入札」を実施することで、建設企業の経営健全性の確保に寄与した。	引き続き過疎地域における工事において本入札の適用を進めていくと共に、振興山村地域など過疎地域以外の中山間地にも適用範囲を広め、維持管理の担い手が少ない地域の建設事業者の経営健全性を支えていく。
	成果指標	ICTを導入した建設企業者数(県発注工事受注企業者)	31社	179社 83社	累計100社 (令和3年度)	目標値以上	・令和元年度から、建設業者間でのICTの普及啓発活動の取組を推進するために、ICTマイレージプログラムを導入し、令和2年10月から、プログラムの対象工事に遠隔臨場を実施する工事を追加した。 ・ふじのくに i-Constructoin 推進支援協議会を毎年定期的に開催している。	引き続き、建設現場におけるICTの全面的な活用をすすめ、ICT建機の普及によりコスト削減効果を発現させていくほか、全ての建設生産プロセスの3次元データ化による生産性向上実現を図っていく。

ビジョンの本文の実施状況「柱4 経営の安定化と地域力の強化」(令和3年度)

実施者 ＜実施時期＞	内 容	令和3年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 ＜短期＞	地域の永続的な維持管理及び災害時の復旧に備えるため、地域を守る事業者維持・育成入札を実施し、過疎地域における建設企業の維持を図る。	維持管理の担い手が少ない過疎地域において、当該地域に限定した「地域を守る事業者維持・育成入札」を実施することで、建設企業の経営健全性の確保に寄与した。
	総合評価落札方式において、地域に貢献する企業に対し評価の拡充について検討を行うとともに、過度な低価格入札を抑止するため、ダンピング対策を強化する。	ガイドラインの地域貢献に資する評価項目である維持管理業務委託の対象業務及び評価期間を拡大した。
企業の取組 ＜短期＞	ICT建機や新技術の活用により、コスト削減と生産性の向上を図る。(再掲)	①ICT活用工事を積極的に受注し、生産性向上に取り組んでいる。 ②実態調査(対象:会員企業)を実施し、課題の抽出を図った。 ③大規模工事での導入は進んだが、コスト面で課題の多い小規模工事への普及について、発注者と意見交換を実施した。 ④遠隔臨場、情報管理システム等リモートによる新しいシステムを積極的に活用し、事務の効率化を進めている。
	南海トラフ巨大地震など大規模災害に備えた災害協定を締結し、行政と企業が連携して災害時の復旧活動を行うなど地域の安全・安心の確保につとめる。	①令和3年7月に発生した熱海伊豆山における土石流災害等では、行政との協定に基づく災害応急活動を実施し、地域の安全・安心の確保に努めた。 ②上記の一連の活動において課題となった、災害時の体制(地域建設業の空白区域を作らないための安定経営、連絡体制・指示系統の統一化)の確保、活動における補償(従業員及び第三者補償)や広報の在り方について、協会の災害対策委員会において対応策を検討するとともに、行政との意見交換会における議題として取り上げた。 ③他県で実施された鳥インフルエンザ対応を教訓に、地区協会ごとに防疫体制の強化を図った。

ビジョンの本文の実施状況「柱5 美しい景観の創造力向上」(令和3年度)

実施者 ＜実施時期＞	内 容	令和3年度実施状況(具体的な取組)
行政の取組 ＜短期＞	工事現場の安全パトロールを実施し、現場の4S(整理・整頓・清掃・清潔)を推進する。	発注機関単独(概ね毎月)、労働基準監督署や建設業労働災害防止協会静岡県支部(以下「建災防」という)との合同による安全パトロールを実施した。
	景観形成に関する研修会等を開催し、建設企業や技術者の技術力の向上を支援する。	建設業者を含む屋外広告物に携わる業者を対象とした屋外広告物講習会を開催(11月)し、「景観」等に関する講義を行った。また、令和4年1月8日(「ふじ丸デー」)に、(一社)島田建設業協会と連携し茶園景観への配慮を目的としたガードレールの塗替活動を実施する予定。
	景観形成に関する研修会等を開催し、建設企業や技術者の技術力の向上を支援する。	①プロポーザル方式の特定テーマに関する具体例に「景観」に係る記述を設定した。 ②総合評価落札方式の評価テーマに「景観」に係る記述を設定した。
企業の取組 ＜短期＞	就業者の安全及び健康確保の観点から、4S(整理・整頓・清掃・清潔)活動によりきれいな現場を実現し、現場の安全性の向上と工事事故の防止を図る。	静岡県建設業協会、建災防及び企業が安全パトロールを通じ、現場の整理整頓等の指導を実施した。